

## 平成21年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 教育開発センターは、「課題探求能力」、「課題解決能力」及び「高い倫理性と広範な国際性」を習得させる「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系」の検証結果を基に、各学部・研究科毎に必要な改善を促す。  
各学部・研究科は、この検証結果に応じ、それぞれに必要な対策を講じる。
- 2 教育開発センターは、様々な層を対象とする各種調査(アンケート)を継続して実施するとともに、第二期中期目標期間に向け、教育の成果・効果をより効果的に測れるよう調査方法の見直しを行い、また調査以外の方法も積極的に試行する。
- 3 各学部・研究科は、策定した教育目標を達成するためのカリキュラムの改善・整備を不断に行い、その結果をホームページ等により社会に公表する。
- 4 各学部・研究科は、GPA制度の適切な運用を図るとともに、不断に教育の成果・効果及び学生の学習達成度の把握等に努める。  
また、学部・研究科GPAの充実と、より有効な利用法を図り、達成度の把握等に努める。
- 5 成績優秀学生の学長表彰を継続して実施する。  
また、制度や実施上の問題点があった場合は改善する。
- 6 学生支援センターは、キャリア支援等連絡会議をこれまでどおり定期的開催し、キャリア支援をする上で全学に共通する問題点について協議する。  
また、キャリア支援室では、全学の就職情報を正確に収集するための岡大キャリアナビを運用し、評価する。
- 7 学生支援センターは、各学部へキャリア教育内容の検討を継続して依頼する。  
また、教育内容の検討資料にするために卒業生の就職情報を正確に収集する岡大キャリアナビを運用し、その結果を評価する。
- 8 学生支援センターは、長期のインターンシップの取扱について方針を決め、実施する。

- 9 平成20年度に配付した就職活動手帳を見直し、就職活動における携行用ポイント手帳を作成・配付し、今後の厳しい学生の就職活動の支援に努める。
- 10 学生支援センターは、平成20年度に実施した学生アンケートを、集計・分析する。  
また、就職率の正確な把握・分析のため岡大キャリアナビを運用し、評価する。
- 11 学生支援センターは、継続して同窓生によるキャリア支援プロジェクトチームにより、時流を把握し、必要な支援が行えるようにする。
- 12 学生支援センターは、岡山県中小企業団体中央会等との連携による、留学生のキャリア支援を継続し、評価を実施する。
- 13 教育・学生支援機構を中心に、関連する全学センター及び各学部等は、整備案に基づき、連携体制を整える。

#### **[学士教育]**

##### **i (教養教育)**

- 14 教育開発センター、外国語教育センター及び学生支援センターは、全学共通に実施する教養教育における基本目標が達成できる教育体制の整備を進めるとともに、第二期中期目標期間に向けた改善・推進策に基づき、実施可能なものから着手する。
- 15 外国語教育センターは、TOEIC-IP並びにカレッジTOEICの成績を分析し、現状を検証する。基礎英語履修者の現状を調査し、導入教育としての基礎英語の整備をさらに進める。
- 16 外国語教育センターは、英語及び初修外国語教育実施体制全般にわたる問題点を検証し、履修希望者の円滑な学習が可能となるような教育環境の整備をさらに進める。  
ネイティブ教員と日本人教員による授業の有機的連携を強化し、学習者が「話す、聴く、読む、書く」の4技能にわたるバランスのとれた外国語運用能力を修得できるよう授業体系のさらなる改良を図る。
- 17 教養教育管理委員会は、各学部が編成した主題科目及び個別科目についてのカリキュラムに基づく授業計画を立てて、教養教育の目標達成に努める。

##### **ii (学部専門教育)**

- 18 各学部は、学部専門教育が目指すディプロマ・ポリシーの検討と、それにふさわしいカリキュラム・ポリシーの構築に向けた準備作業を行う。

## **【大学院教育】**

19 各研究科は、大学院教育における基本目標を達成するために編成した教育課程が、実質的に機能した教育実施体制及び指導体制を伴ったものに整備されているか検証し、充実・改善を図る。

## **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

### **【学士課程】**

#### **1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策**

20 アドミッションセンター及び各学部は、ディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの構築に向けた準備作業を行う。

21 アドミッションセンターは、引き続き、岡山大学が求める資質を持つ入学者の獲得及び志願者増を目指すための戦略的な広報を行うとともに、その結果の検証を行い、広報戦略に反映させる。

また、都市部集中など二極化する受験動向に対応できるように、受験生及び進路指導者にわかりやすい入試を目指す。

22 教育開発センターを中心に、引き続き、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、教科・科目の連携の強化を推進するなど、高校教育と大学教育の密接な連携を図る。

23 アドミッションセンターは、前年度の検討結果を踏まえて、入学者選抜制度の分析を行い、各学部へ質の高い学生の確保ができるよう情報提供を行う。

24 スポーツ教育センターは、マッチングプログラムコースに、スポーツ競技能力の高い学生の入学を促し、多様な進路の確保と指導体制をサポートする。また、指導及び指導体制の評価を行う。

#### **2) 教育課程に関する具体的方策**

25 各学部は、学部の特質に応じた独自の積み上げ式カリキュラムの実施状況を点検し、必要に応じた改善を行って、その結果を、教育開発センターへ報告する。

26 教育開発センターは、教養教育として開講されている専門教育科目の開講状況を点検し、教養教育の基本目標に向けて、必要な改善を進める。

27 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、改革プランを策定して推進する。

教育開発センターは、各研究科の改革プラン策定状況を踏まえ、必要な助言

を行う。

28 学生支援センターは、社会人基礎力に関するアンケート結果に基づき、キャリア教育内容を再検討する。

また、就職情報企業等からの参加協力により、必要な支援内容を検討する。

29 教育開発センターは、大学院教育、学部専門教育、教養教育を通じて、民間企業、官庁、NPO等外部組織の教育資源活用を推進するとともに、これらの外部の教育資源活用を統一的に管理する体制を確立する。

30 スポーツ教育センターは、岡山県、近隣中学校、総合型地域スポーツクラブや陵門体育会と連携し、課外活動指導及びスポーツ実習E、Fを担当する。また、教育実践の場所や、指導者を拡充するとともに、再評価を行う。

### 3) 教育方法に関する具体的方策

31 教育開発センターは、前年度に策定した1クラス当たりの最適受講者数の指標、及び前年度に試行した授業規模・授業形態・履修状況と教育成果・効果との関連についての検証結果をもとに、適正な授業形態と規模に関して教育改善を図る。

32 教育開発センターは、前年度の検討結果に基づき、少人数対話型授業のさらなる導入の必要性の有無について検討する。

33 教育開発センターは、引き続き、教養教育科目について、授業担当教員及び担当コマ数の確認並びに開講コマ数の調整を行う。

34 教育開発センターは、TA・RA制度の趣旨に基づき、部局等の実態を踏まえた経費配分と執行、任用に向けて制度の充実を図る。

35 教育開発センターIT活用教育委員会は、前年度の試験的運用を基盤に、e-Learningインフラを本格的に大学の授業の中に位置づけ、多くの教員が自分の授業の中でe-Learningを活用し、授業の効率化、高度化を図れるように、学内のe-Learning運用体制を本格的に整備する。

また、e-Learningが一部の先進的な教員のためだけのものではなく、全学的なインフラとなるよう、使用の啓発活動と利用促進のための講習会などを開催していく。

36 教育開発センターを中心に、引き続き、「大学コンソーシアム岡山」へ単位互換科目及び公開講座を提供する。

37 教育開発センターを中心に、引き続き、民間企業・官庁等の外部組織との連携の一層の推進を図る。

38 教育開発センター及び各学部・研究科は、引き続き、学生に望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、単位制度の実質化に向けた授業内容と授業方法の改善を推進するとともに、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。

39 各学部は、引き続き、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導を行う。

40 教育開発センターIT活用教育委員会は、前年度の試験的運用を踏まえて、e-Learning設備の利用に対するさらなる啓発活動を通じて、より多くの学生・教員がe-Learning を日常的に使う学習環境を継続的に整備する。

#### **4) 成績評価に関する具体的方策**

41 教育開発センターは、引き続き、各学部・学科目部会に対し、全ての開講科目について到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法のシラバスへの明確な記載、その厳格な適用の徹底を図る。

42 教育開発センターは、引き続き、教育の成果等を公表する。

### **【大学院課程】**

#### **1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策**

43 アドミッションセンターは、各研究科の教育目的・教育目標に基づく入学者受入方針の公表を進めるとともに、秋期入学の可能性なども考慮に入れ、時代に即応した適正な入学者選抜方法についての検討結果を取りまとめる。

#### **2) 教育課程に関する具体的方策**

44 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、コアカリキュラムを策定する。

教育開発センターは、各研究科のコアカリキュラム策定状況を踏まえ、必要な助言を行う。

45 各研究科は、大学院・学部連携委員会の提言を踏まえて、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備を行う。

教育開発センターは、各研究科の開講科目の整備状況を踏まえ、必要な助言を行う。

#### **3) 教育方法に関する具体的方策**

46 各研究科は、引き続き、ピアレビュー等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化を図る。

また、教育開発センターは、引き続き、ピアレビュー推進のために必要な具体策を検討する。

47 各研究科は、引き続き、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。

48 各研究科は、引き続き、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。

49 各研究科は、引き続き、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実する。

#### **4) 成績評価に関する具体的方策**

50 各研究科は、全ての開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格に適用する。

51 各研究科は、引き続き、学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を絶えず検証する。

52 各研究科は、引き続き、自立した研究者・技術者を育成するため、絶えず学生と意思の疎通を図りながら、研究活動の把握と指導を行う。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 教員組織編成に関する具体的方策**

53 教育研究プログラム戦略本部業務を推進し、「教育研究組織」の検証等の具体的な方策を実行する。

#### **2) 教育環境の整備に関する具体的方策**

54 教育開発センター及びIT活用教育委員会は、引き続き、各部局と連携して、学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。また前年度の経験を踏まえ、多くの教員がe-Learning等を利用しやすい環境をさらに整備する。

55 各学部は、引き続き、学生の自主学習推進のための環境整備を実施する。

56 附属図書館は、学生の自主学習推進のため、図書館施設機能と資料の充実及びリテラシー教育を学生からの要望を取り入れつつ、継続的に実施していく。

57 附属図書館は、電子図書館機能の基礎となる目録カード画像の作成及び検索語の入力を継続して実施・公開することにより良好な検索環境を構築する。

58 総合情報基盤センターは、安心安全な学内ネットワークの実現の方策を確立するため情報セキュリティポリシーに準拠したマニュアルの整備を継続する。

また、ネットワークトラブルによる影響を減ずるための対策について引き続き可能なものから実施する。

この他、教育開発センターのオンデマンド型教育システムの計画に引き続き参画し、情報基盤の高度利用を図るとともにネットワークを経由して認証データを提供できるシステムの活用について学内に広報を継続し、可能なものについては実施する。

### **3) 教育の質の改善に関する具体的方策**

59 平成20年度教員活動評価の検証結果に基づき、評価実施単位毎に必要な改善を行う。

60 教育開発センター教育評価委員会は、基本的観点に合致する教員の教授能力の効果的な評価方法の試案の構築作業をさらに進め、評価の試行を行う。

また、大規模・中規模授業における効果的な教授方法の普及促進を図る。

### **4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

61 教育開発センターFD委員会は、FDに関するシンポジウム、セミナー等を、引き続き定期的に開催し、FDについて全学的に議論する場を継続して提供する。

62 教育開発センターFD委員会は、各学部における学生参画型FDの取り組みを継続して推進する。

### **5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策**

63 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため、集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行う。

64 教育開発センターを中心に、引き続き、e-Learningシステム等の構築に連動しながら、前年度策定の他大学との共同教育推進計画に基づき可能なものから試行する。

65 教育開発センターを中心に、学内共同教育体制の整備状況を引き続き点検・評価し、教育資源の有効活用に努める。

#### **6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項**

- 66 各学部は、それぞれの専門性に応じた人材育成に向けて編成されている教育体系について、教養教育の果たしている役割を点検・評価する。この点検・評価に基づいて、各学部の教育にとって必要と認められる教養教育内容の補正については、教育開発センターへ要請し、教育開発センターにおいて対応する。
- 67 各研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。
- 68 全学大学院教育改革推進委員会は、引き続き、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革を促進する。
- 69 教育開発センターを中心に、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムが、幅広い視野から専門的能力を活かすことのできる人材育成のための制度として有効に機能しているかどうかの検証結果を踏まえ、これらのプログラムを充実させるための方策を検討する。
- 70 教育開発センターを中心に、卒業生・修了生の学際的分野への進出を継続的に調査するとともに、必要な場合は改善計画の策定を行う。
- 71 各研究科及び教育開発センターは連携して、大学院教育改革推進委員会において、大学院・学部連携委員会からあつた提言を踏まえて、共通科目の開設等の改革プランを策定する。
- 72 法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにする。
- 73 各学部は、必要に応じて、日本技術者教育認定機構認証を求める学科の拡大を図る。
- 74 各学部は、必要に応じて、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図る。
- 75 医療教育統合開発センターは、医師・歯科医師の卒前・卒後教育における学生、研修医の評価システムの検証に基づいた改善を行い、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育の充実・評価システムの整備を図る。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

##### **1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策**

- 76 教育開発センターFD委員会は、さらに継続してGPA制を活用し、成績不振学



生に対する支援体制の充実を図る。

77 教育開発センターFD委員会は、引き続き、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況を調査して、問題点を整理し、GPA制を活用した学生指導体制の改善を図る。

78 学生支援センターは、地域住民等を含め社会からの要望に応えられる学生のボランティア体制の実施を図る。

79 学生支援センターは、引き続き課外活動の利便性を増進するため、施設などの改修等を実施していく。

また、施設等の利用手続き等の検証を行い、さらにサービスの向上を図る。

80 スポーツ教育センターは、引き続き3種類のスポーツ実習D、E、F・スポーツトレーニング講習会等を拡充するとともに、課外活動の活性化と評価改善を図る。

81 学生支援センターは、鹿田地区の食堂施設について、改善を要するものは改善を行う。

また、津島北キャンパス福利厚生施設の新店舗の利用状況を検討し、学生の利便性を図るため、他の新店舗の必要性を検討する。

82 スポーツ教育センターは、これまでの学生支援、相談業務を充実させ、迅速化を図る。

## **2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策**

83 学生支援センターは、ピアサポートを含め、第一期中期目標期間中に行った学生相談体制の評価を行う。

84 学生支援センターは、岡大キャリアナビ（就職情報システム）の稼働に伴い、よりきめの細かい就職活動支援サービスを提供するため内定者情報のデータ化を実施する。

85 保健管理センターは、学生の心身の健康保持増進等の推進や感染症に対する予防等のため、学生に対する啓発活動を引き続き実施する。

また、学生に対する啓発活動の一層の充実を図るため、検証結果に基づき学生のメンタル及びフィジカルヘルス向上のための方策を再検討して次期の目標を計画する。

86 身体障害者等の修学をサポートするためのバリアフリー対策を、整備計画に

基づき実績・緊急性を踏まえ継続的に実施する。

また、平成20年度に行った評価に基づき次期計画に反映させる。

- 87 学生支援センターの中に、新たに障害学生(バリアフリー)支援室を設けて、障害がある学生への支援(修学支援, 生活支援相談など)を行う。

### 3) 経済的支援に関する具体的方策

- 88 学生支援センターは、より多くの優秀な学生の確保を行うため、成績優秀学生の授業料免除制度、及び検討中の奨学制度については決定次第、適切に広報を行う。さらに、経済的支援型の授業料免除制度について、検証結果をもとに改善を図り、継続して実施する。

また、法務研究科は、研究科独自の奨学制度を継続して実施する。

### 4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策

- 89 国際センターは、引き続き日本語研修コース、全学日本語コース、日韓コース、新たに日本語教育コースの副専攻について、その授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図るとともに、留学生相談室を十分に活用し、外国人留学生の個別指導体制の充実を図る。

- 90 国際センターは、本学に在籍の外国人留学生に対し、日本の伝統文化を理解させることを主眼に、引き続き見学旅行を実施するとともに、学内外の留学生支援団体と協力し、地域社会との交流促進を図る。また、留学生支援室やイングリッシュカフェを十分に活用し、外国人留学生と日本人学生との交流を一層深めるための取組を推進する。

- 91 教育開発センターは、公開講座、科目等履修生制度を活用して、リカレント教育を一層推進する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 目指すべき研究の方向性

- 92 国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指し、プロジェクト研究組織の更なる充実を図る。

- 93 若手研究者の支援・養成等を目的とした岡山大学若手研究者等研究支援(奨励)事業の更なる充実を図る。

- 94 大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題に対して、優先順位に基づいた学内COE研究支援経費の配分などの支援策を充実するとともに、大型競争的資金等への応募を積極的に推進する。

## **2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策**

95 研究推進産学官連携機構は、大学が組織的・戦略的に取り組むプロジェクト研究課題を積極的に支援する。

96 平成15年度21世紀COEプログラムに採択された研究拠点（「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」）について、大学として引き続き支援を行う。

## **3) 成果の社会への還元に関する具体的方策**

97 学外関係機関との連携協力を強化することにより、研究推進産学官連携機構の機能の充実を図る。

## **4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策**

98 平成19年度、20年度に採択された重点プロジェクト（学内COE）については研究の進捗状況の評価や成果の検証を行い支援経費の配分を厳正に行う。また、今後の展開が見込まれる学際・複合領域等の研究については研究水準等を勘案して優先順位を決定し、学内COE研究支援経費の配分などの支援を行う。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

### **1) 研究者等の配置に関する具体的方策**

99 教員公募の取扱いに対する部局基準の確認検証を踏まえつつ、公募の実施状況を把握しながら、更なる公募の促進方法を検討し、更に有能な研究者の確保を目指す。

100 研究推進産学官連携機構研究推進本部は、異分野の融合領域の更なる推進を図る。

### **2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策**

101 予算編成において、全学経費の中に研究用設備の更新等整備のための予算（設備充実費）、岡山大学重点プロジェクトの推進のための予算（特別配分経費）及び附属図書館電子ジャーナル等の安定的提供のための予算（図書館学術情報基盤経費）を引き続き確保し、学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。

102 予算編成において、全学経費の中に岡山大学重点プロジェクト（学内COE）推進のための予算（特別配分経費）及び関連する研究分野の補助事業支援のための予算（戦略経費）を引き続き確保し、重点的な配分を行う。

103 岡山大学重点プロジェクト（学内COE）は、引き続き学内選考委員会の評価

に基づき配分する。

### **3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策**

104 研究推進産学官連携機構、キャンパスマネジメント委員会は、機器の整備や高額機器の学内外の共同利用の更なる促進を図る。

105 附属図書館は、電子ジャーナル高騰への対応として平成22年度購入タイトルの大幅見直しを実施する。

106 プロジェクト研究推進を支援するため、学内共同スペースの確保について引き続き推進する。

また、平成20年度に実施した評価に基づいた学内共同研究スペースの確保に反映させる。

### **4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策**

107 研究推進産学官連携機構知的財産本部を中心として、基本的特許及び活用できる特許に重点を置き、知的財産の発掘を行う。また、知的財産に関わる多様な人材の育成を図る。

### **5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策**

108 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会において、進捗状況の把握・評価とともに、改善点の助言により、研究水準の向上を図る。

109 プロジェクト研究の評価を行う評価委員会における評価結果を、プロジェクト研究への学内COE研究支援経費配分等に反映させる。

110 今後の展開が見込まれる学際・複合領域等のプロジェクト研究について、大学として戦略的に推進するため、「学内COE経費」を重点配分する。

### **6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策**

111 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際拠点形成」に採択された実績を踏まえ、特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の趣旨に沿って、引き続き、国際トップレベルの拠点形成の推進のため、国際共同研究、国内共同研究を推進する。

112 カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携して、有機地球惑星化学を共同で実施する。また、「下部マントル探査システム」と既存の高圧高温実験設備とを組み合わせ、「総合的超高压物質物性解析システム」として確立する。

113 教員・研究者への共同研究等の公募情報等の周知方法の工夫改善を行うとともに、研究推進産学官連携機構において機構内外の人材を活用し各種共同研究の実施を積極的に支援する。

114 自然生命科学研究支援センター等における学内外の研究者等との連携や具体的な取組について、研究推進産学官連携機構から積極的に提案を行う。

115 研究推進産学官連携機構は、共同研究等の研究成果の交流の場の更なる充実を図る。

#### **7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項**

116 研究推進産学官連携機構、キャンパスマネジメント委員会は、大学の研究体制を支える設備機器の効率的な活用を更に促進する。

117 キャンパスマネジメント委員会を中心に、引き続き設備整備マスタープランに基づき、設備の更新等整備を推進するとともに、導入設備における更なる全学的な活用と維持管理の方策について検討する。

118 キャンパスマネジメント委員会において、全学施設の管理規程（仮称）を整備する。

また、施設マネジメントシステムの導入については、平成20年度の検討結果に基づき対応する。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

##### **1) 社会との連携、協力に関する具体的方策**

119 研究推進産学官連携機構は、地域社会のニーズに応えるため、サイエンスカフェやさまざまな分野の相談業務等を実施し、交流活動を一層推進する。

120 スポーツ教育センターは、スポーツ医科学情報の充実を図り、地域との連携強化を図る。

また、生涯スポーツの振興のため、スポーツボランティア養成の拡充を図る。

121 附属図書館は、池田家文庫等の貴重資料を活用した地域貢献活動や岡山県立図書館の「デジタル岡山大百科」へのデータ提供を他大学とも連携し、継続して実施する。

122 教育開発センターは、市民の生涯学習に対するニーズを汲みとり、公開講座や公開講演等の実施において適切な改善を図るとともに、引き続き、市民に対して生涯学習の機会を提供する。

123 スポーツ教育センターは、ITを用いた双方向の情報交換を発展させるとともに、メール相談、スポーツ講座など充実をさせる。

## **2) 産学官連携の推進に関する具体的方策**

124 研究推進産学官連携機構産学官連携本部は、共同研究等の獲得を目指して、情報発信機能の更なる充実を図る。

125 スポーツ教育センターは、共同研究として足袋型のウォーキングシューズのさらなる開発と、子供用シューズの製品化を促す。また、新しいシューズの安定性や効用について実験研究する。

## **3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策**

126 スポーツ教育センターは、「大学コンソーシアム岡山」に参画し、授業評価及び改善を図る。

## **4) 国際交流等に関する具体的方策**

127 国際センターは、引き続き「岡山大学における学生支援に関して当面する課題の検討WG（報告）」をもとに、外国人研究者・留学生宿舍の整備をはじめとする取り組みを促進する。

128 国際センターは、EPOKを促進するために、EPOK科目の開講を引き続き行い、特に日本文化や日本社会に関する講義内容を充実させる。

129 国際センターは、学内の留学生専門教育教員と協力し、外国人留学生の受入れにともなう相談・指導体制の整備を図る。

130 国際センターは、学生の派遣留学を促進するために、学生に対し留学についてのニーズ調査を実施し、その結果を踏まえEPOK提携大学の見直し並びに新規開拓を行う。また、国際系の教養科目等の開講、国際をテーマとした講演会やシンポジウムを実施することにより、学生の国際感覚の醸成につなげる。

131 国際センターは、引き続きベトナム及び中国の拠点を活用し、国際交流プログラムの促進を図るとともに、提携大学、JICA、国際機関、NGO等と連携し新たな国際交流プログラムの創設を検討する。

132 国際センターは、引き続き南オレゴン大学とのインターンシップ研修で事務職員を派遣するとともに、新たにアデレード大学への事務職員派遣制度を創設する。

また、協定校からの本学への事務職員受入制度の創設に向けた検討を行う。

133 国際センターは、引き続きベトナム事務所及び中国事務所の活動を強化する。また、フエ大学院特別コース及びO-NECUSプログラムを充実するとともに、新たな国際交流プログラムの創設を検討する。

#### **5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策**

134 国際センターは、国際交流基金の平成18年度及び平成19年度の実績を基に、その支援項目や配分額について検証し、より有効かつ効率的なものとなるよう検討する。

135 国際センターは、引き続きJICA、岡山県等との連携を強化し、開発途上国への専門家の派遣や開発途上国からの研修員の受け入れなど、大学組織での国際交流・国際貢献を促進する。

### **(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策**

136 生理系ネットワークシステムについて、導入後の効果を検証する。  
地域医療連携部門の業務を検証し、更なる患者サービスの向上を図る。

137 外来カルテの電子化を促進する上でのレスポンス及び機能改善を行っていく。また、各部門との連携においても同じである。医事システムについてはレセプト請求業務の精度向上ができる体制を整備する。

138 患者参加型医療の総合的評価を行い、改善方針を明確にする。  
引き続き、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。

139 引き続き、総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者図書室の整備・充実を図る。

140 外来エリアでの相談窓口の充実及び問題点を検討するとともに、医療相談及び専門相談に関する検証のための患者アンケートを実施し、体制整備・充実度について客観的な検証を行う。

141 院内の専門チーム活動についての情報収集及びその提供を継続して行う。  
また、保健学研究科の協力の下、各診療科横断的な患者支援を継続して行う。  
さらに、これらの活動を患者のニーズ等からみた評価を行い、アンケートなどを通じて行い、そのあり方について再検討を行う。

142 引き続き、地域医療機関等のデータベースを更新、整備し、前年度の検討を踏まえ、改善した退院支援システムを運用し、評価する。

143 引き続き、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、広くボランティアを募集するとともに、ボランティアに対する研修を定期的実施することで活動の充実を図る。

144 TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療については、研究費に依存しない運用のあり方を検討する。

かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援については、岡山県内の医療機関へのPRも行いながら、引き続きその利用拡大に努める。

145 地域医療機関とのネットワークのあり方を評価し、改善点を明確にする。

## **2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策**

146 移植医療に係る諸問題を検討・評価する体制を整備する。

147 引き続き、遺伝子・細胞治療センターは、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。海外での臨床展開を進めることで、国際的水準の医療開発に貢献するとともに、国内での臨床応用も積極的に推進し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を実現する。ウイルス製剤の大量製造システムの恒常的な稼働を目指し、生物製剤開発の研究基盤を確立する。

148 本院の周産期医療オープンシステムを引き続き実施し、登録医に共同診療への積極的に参加するよう促す。同時に研修会を実施し、地域の周産期レベルの向上を目指す。さらに、周産期医療オープンシステムの開始を目指している他病院を援助し、市民への啓発活動を推進する。

## **3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策**

149 卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の見直しを図る。

さらに、研修医の募集に対応してホームページを活用し、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。

150 医科・歯科医師及び看護師、臨床放射線技師、臨床検査技師などの医療人育成のために、卒前教育として実施してきた一次救命処置のOJTを継続し、さらに医科及び歯科初期研修にとって必須の二次救命処置の修得のために、医科・歯科研修医に対して、医科・歯科卒研センターと協力して日本救急医学会ICLSコースを開催する。また、病院職員に対するAED講習会、病棟でのシミュレーションに基づく再教育を医療安全管理部との協働により行っていく。また、病院



内でのAEDの設置状況，AED使用状況に関しても周知徹底していく。

151 地域に根ざす医療人育成のため，

・医師卒後臨床研修にあつては，本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて，協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し，より充実した研修を実施するための体制及びプライマリ・ケアの充実を図る。

・歯科医師卒後臨床研修にあつては，本院を管理型研修施設とする複合型研修プログラムにおいて，より充実した地域医療・保健研修の実施に向け，さらに多くの地域歯科医療機関の参画を図る。

#### 4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策

152 旧光学医療診療部跡地利用を含め，継続して中央診療棟の整備計画を進めていく。

153 会計待ち時間の短縮及び各外来診療科における掲示物の整備を行う。

154 救急担当医の養成については，継続して実施する。また，岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため，引き続き医師及び医学生の救急車同乗を行う。

155 一般市民に対する心肺蘇生法の教育や各コースのディレクターとして評価を行い，質の向上を図る。

156 地域医療連携システム（HOPE／地域連携V1）による予約管理・紹介管理・統計管理について検証し，WEB紹介連携への取り組みを検討する。

157 遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔医療支援については，継続して行うとともに利用状況等の検証を行う。また，かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援についての検証を行う。

158 医療従事者の患者サービスに関しての質的向上を図るため，患者アンケート等の結果を周知徹底できるシステム（体制）を整備する。

159 引き続き，医療従事者の質的向上を図るため，研修会を実施する。

160 引き続き岡山県薬剤師会と連携し，他の病院とも協力して，長期実務実習のトライアルを行う。勉強会・研修会を通じて薬剤師全体の底上げを図る。

161 前年度までに整備した医療安全管理部職員間でのインシデント分析，対策立案，評価体制についての評価を行う。

162 インシデントレポートについては要因分析のニーズに改善されているかの検証を行う。診療行為に関連したインシデントに対する対策立案，評価に対する評価を行う。

163 医療安全に関する研修の評価体制を構築する。

164 安全な抗がん剤投与のための院内システムの構築を行う。

#### **6) 病院の運営体制の強化，外部評価システムの構築等に関する具体的方策**

165 クリニカルパス推進委員会の下，クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し，引き続き標準化を推進する。

また，全職員参加型のクリニカルパス研修講演会，大会を開催し，院内関係者のみならず地域医療機関の意識の高揚を図る。

さらに急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成（大腿骨骨頭骨折などの保険適応疾患のみならず，がん診療なども含めた）について地域医療機関との連携を図る。

#### **7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策**

166 病院全体の経営目標を診療科別に具体化して月次で達成状況を評価し，必要な場合は執行部が診療科と協力して改善を行う制度について効果を検証しつつより効果的な経営方法を探る。

診療コストの削減については，医薬品，診療材料等についてSPD導入の効果を検証しながら，より効率的な管理の方法を検討する。

#### **8) 教育の質の向上に関する具体的方策**

167 引き続き，NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として，研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに，カリキュラムのバージョンアップを図る。

168 プログラムにのっとりスペシャリストとして院内外の歯科衛生士の指導・育成を実施する。

歯科衛生士卒後教育の教育・研修コースのプログラムを実施する。

### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策**

169 教育学部は，平成20年度までの実践的指導力の達成状況を分析し，教育実習の改善を図るとともに，平成20年度と同様に教育実習生による評価を実施し，評価結果を基に平成20年度との比較・検討を行い以後の改善計画を作成する。

#### **2) 学校運営の改善に関する具体的方策**

170 教育学部は、平成20年度の検証を踏まえて評価を行うとともに更なる附属  
学校園運営の改善・活性化を図るための方策の検討を行う。

171 教育学部は、幼小中の一貫教育を行うための改組計画の具体化を図る。

172 教育学部は、平成20年度に実施した学部・附属学校研究発表会、授業公開  
の検証を行うとともにこれまでの社会貢献等に関して総合的な検証及び評価を  
行い、これらの結果を踏まえて継続的に社会貢献を実施する。

### **3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策**

173 各附属学校において、入学者選抜の改善について、平成20年度までに得ら  
れた検討結果に基づき検証を行い、改善点及び諸課題等を整理し、改善方策等  
の策定についての検討を行う。

174 教育学部は、小中の連絡進学の改善すべき事項について実施する。

### **4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策**

175 教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教  
員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等を高めるための研修プログラ  
ムを教育学部と連携の中で、各附属学校ごと及び附属学校園の研修プログラム  
について、平成20年度までに得られた結果を基に、研修モデルを策定する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策**

176 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るため、役  
員政策会議及び学長室会議の体制、企画提案システムの運用について、引き続  
き実施する。

また、第二期中期目標・中期計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学  
長を支える支援組織について、役員政策会議を通じて検討する。

177 引き続き、事務職員を教育・研究・医療部門へ重点的に配置することも含  
め、戦略的な人員配置を進める。

178 引き続き、新人事・給与システムからの人件費情報を基に教員等の人事管  
理における執行部の判断が迅速かつ適正に行えるよう厳格な人件費管理を行う。

179 引き続き、戦略的な事業を推進するため、予算編成において、全学経費の  
中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費  
等を設け、学長のリーダーシップにより配分する。

180 研究推進産学官連携機構は、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲  
得する方策の企画・立案を行う体制を一層充実させるとともに、産学官連携・

知的財産に関わる人材の更なる強化を図る。

## 2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

181 総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。

部局連絡会については、前年度の検討結果を受けて、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等へ変更し実施する。

## 3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

182 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合にあっては、部局の実情にあった学部戦略を実施する。

## 4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

183 前年度実施した業務の棚卸しを活用し「事務改善の指針」の実現に向けた組織づくりを検討し実施計画を策定する。

## 5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

184 教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。

185 引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。

186 「プロジェクト研究組織」におけるプロジェクト研究の推進状況を検証し、支援状況、改善策の検討を実施する。

## 6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

187 引き続き、専門家の登用などにより大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。

## 7) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

188 法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、平成20年度に実施した内部監査システムの検証結果を活用し、より適切で実効ある内部監査システムの充実を図り、第二期中期計画における内部監査機能の一層の強

化に繋げる。

#### **8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策**

189 引き続き中国・四国地区で開催される理事・事務局長会議，総務部課長会議及び労務管理連絡会等において，各大学の当面の課題について，意見交換や承合事項などにより，情報を共有する。

190 引き続き国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成，第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

#### **1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策**

191 「教育・学生支援機構教育戦略チーム」は，新たに教育研究教員組織の再編についての検討を始める。

また，前年度から継続して，新しい学士課程教育の構築等の種々の課題について課題解決に向けて検討を行う。

#### **2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策**

192 決定したプロジェクト研究分野，研究課題，適任教員の「プロジェクト研究組織」の研究状況の検証と支援策の改善を検討するとともに「教育研究プログラム戦略本部」の推進業務を検証する。

### **3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策**

193 全職員に導入後3年目となる人事評価について，得られた効果等を検証し，必要に応じてさらなる改善を行う。

#### **2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策**

194 教育，研究等に適切に対応できる人事システムを構築するため，新たな要請に基づく雇用制度に対しては，特別契約職員（特任）制度での対応ないし従来の雇用制度の改正を実施する。

#### **3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策**

195 公募の取扱いに対する部局基準の確認検証を踏まえ，更なる公募の促進方法を検討し，教員人事の流動性・多様性を高める。

196 引き続き，特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い，任期付き雇用ポストを増加させることにより，教員人事の流動性の向上を計る。

#### **4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策**

197 ダイバーシティ推進本部の外国人雇用推進室及び男女共同参画室は、外国人教員及び女性教員の雇用を促進させる。

198 ダイバーシティ推進本部の次世代育成支援室は、子を持つ職員に対する職場環境の整備を推進する。

#### **5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策**

199 業務の特殊性から業務に習熟した人材を異動によらず恒常的に配置する職種について、選考採用による組織単位での配置を推進する。

200 人事交流を推進するため、出向ポストを見直すとともに復帰時にはその経験を活かせる部署へ処遇する。また、職員の能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修や専門的研修を実施する。

#### **6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策**

201 平成20年度に構築した人件費シミュレーションシステムに基づき、平成19年度も含めての人件費各項目データの管理・把握を行い、将来の戦略的・効果的な人的資源配置のため人事管理システムの整備を推し進める。

#### **7) 人件費の削減に関する具体的方策**

202 平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの人件費を削減する。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策**

203 事務改善推進グループは、前年度実施した業務の棚卸し結果を踏まえて作成に着手している業務マニュアルを完成し、その活用による事務改善を推進する。

総務・企画部は、研修会やセミナー等、さらには民間派遣研修を継続して実施し、職員一人一人の事務処理能力や専門性の向上を図る。

204 業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。

また、平成20年度より検討を開始した学内情報データベースについて、情報を一元的に管理し、データの有効利活用を図るための基盤を構築する。

#### **3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策**

205 組織機能の効率化と合理化を推進するため事務組織機能、人員数について具体的な事務改善策を順次検討し、可能なものから実施する。

206 大学運営の企画立案，教育研究支援等，多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の実施計画を策定する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策

207 研究推進産学官連携機構は，外部資金獲得に関する方策を企画・立案・実施し，外部資金獲得の一層の推進を図る。

##### 2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

208 外部委託業務，医事課組織の見直しにより，業務の合理化，人件費の削減及び診療報酬請求の適正化について，検証と評価を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

209 引き続き，全学的な検討組織により，人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取り組みを行う。

##### 2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策

210 専門教育における非常勤講師担当授業は，教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において点検・見直しを行う。教養教育については，各部局と教育開発センターの教養教育管理委員会・各学科目部会の連携により責任ある授業実施体制を構築するなかで，必要な非常勤講師担当授業を点検・見直しを行う。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

211 引き続き，大学が保有する土地，建物について，大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い，効率的かつ効果的な資産運用を行う。

##### 2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策

212 プロジェクト研究推進を支援するため，学内共同スペースの確保について引き続き推進する。

また，平成20年度に実施した評価に基づいた学内共同研究スペースの確保に反映させる。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

### 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

213 全学的な基本方針に基づき自己点検・自己評価の学内実施体制を確立する。

214 平成20年度に新たに実施した教員活動評価制度を検証し、必要に応じて改善し教員活動評価を実施する。

また、既存の教員活動評価入力システムについて、入力者及び評価者の一層の負担軽減を図るため更なる見直しを行う。

### 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

215 教員活動評価結果に基づき、教育研究の向上のための措置を講ずる。

216 国立大学法人評価委員会が実施した中期目標期間評価の結果を踏まえ、大学運営等の改善に努める。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

217 平成20年度に検討した改善策に沿って、ホームページの更新を行う。学内外に向けて分かり易い情報発信ができるホームページの完成をめざす。

218 引き続き、広報誌「いちよう並木」は、読者の求める広報誌となるよう作成に努める。読者が求める情報が発信できるように平成20年度に検討した結果に基づいた、情報誌を作成する。

219 平成20年度に検討した結果に基づき、報道機関に対して効果的に情報を発信する。また、次期に向けて、効果的に国内外に情報を発信できる方法について検討する。

220 附属図書館は、引き続き国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムに登録する論文の収集を行い、搭載コンテンツの更なる充実を図る。

221 岡山大学出版会は、引き続き着実に良書の出版を重ねることによって学術出版機関としての地位の確立に努めるとともに経営基盤の改善に努める。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 施設等の整備に関する具体的方策

222 施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」について、平成20年度に行った評価に基づき、基本計画に反映させる。



223 全団地の主として耐震性能の劣る建物について、安全安心、耐震性向上を目的とした整備を引き続き実施する。

また、平成20年度に行った評価に基づき、施設の整備方法等の見直しに反映させる。

## 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

224 施設の利用状況、設備の整備状況等、現状を把握するため、施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ整備計画書を見直し、施設の改善を行い、施設・設備の維持保全に努める。

教育研究活動を支援するため、引き続き施設の有効活用を推進する。

また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。

225 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について引き続き実施する。

また、平成20年度に行った評価に基づき、次期計画へ反映させる。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

226 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、策定した災害防止計画等の安全衛生管理を引き続き実施する。

また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証結果に基づき見直し、改善を図る。

227 環境管理センターは、省資源対策、廃棄物対策、化学物質等の適正管理等について引き続き活動を行う。

また、環境マネジメント委員会等で検証を行う。

228 保健管理センターと環境管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、安全衛生教育をを引き続き実施する。

また、総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため、安全衛生教育の検証結果に基づき見直し、改善を図る。

229 保健管理センターと環境管理センターは、効果的な構内事故防止体制を確立するため、安全マニュアル等の検証結果に基づき見直し一層の充実を図る。

230 保健管理センターと環境管理センターは、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。

また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため職場巡視

等の検証結果に基づき見直し、改善を図る。

## 2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

231 保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。

また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの実績、内容、評価等の検証結果に基づき見直し、今後の活動を計画する。

232 環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。

また、安全管理体制の一層の充実を図るため、これまでの環境安全教育を検証結果に基づき見直し、改善する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

50億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（附属病院）

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(病院)埋文調査等	2,291	施設整備費補助金 ( 1,731 )
・(津島他)耐震対策事業		船舶建造費補助金 ( 0 )
・(東山(附中))耐震対策事業		長期借入金 ( 478 )
・小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 82 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### 1) 方針

本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

#### 2) 人員に係る指標

平成 18 年度当初より毎年 10 名程度減ずることに努める。

また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。

#### 3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画

① 教員については、広く公募することを原則とし、また、任期制の推進を検討する。

② 多様な人材による組織の活性化を図るため、ダイバーシティ推進本部において女性教員及び外国人教員の雇用促進策を立案・実施する。

③ 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を原則とするが、非常勤職員からの登用や特殊性や専門性が高い職種について選考採用を実施するなど、多様な人材確保を推進する。

④ 他機関（文部科学省，他の国立大学法人等）との人事交流を推進し，私立大学や民間企業へ職員を派遣し，さらには学内研修（階層別研修，専門的研修）の開催，文部科学省や人事院等が開催する研修へ職員を参加させることなどにより，職員の資質の向上を図る。

（参考1）平成 21 年度の常勤職員数 2,341 人

また，任期付職員数の見込みを 257 人とする。

（参考2）平成 21 年度の人件費総額見込み 27,094 百万円

（別紙）

○ 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

○ 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	1000人
	養護教諭養成課程	120人
(うち教員養成に係る分野1120人)		
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	580人
	第3年次編入	20人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
(うち医師養成に係る分野600人)		
歯学部	歯学科	330人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野350人)	
薬学部	薬学科	160人
	創薬科学科	160人
工学部	機械工学科	320人
	物質応用化学科	240人
	電気電子工学科	240人
	情報工学科	240人
	生物機能工学科	320人
	システム工学科	320人
	通信ネットワーク工学科	160人
	第3年次編入	60人
環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人
	環境物質工学科	160人

農学部	総合農業科学科	480人
社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化学専攻	36人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54人
	比較社会文化学専攻	80人
	公共政策科学専攻	38人
	組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）	地球惑星物質科学専攻	4人
博士後期課程	先端基礎科学専攻	33人
	産業創成工学専攻	69人
	機能分子化学専攻	69人
	バイオサイエンス専攻	84人
	地球物質科学専攻	8人
博士前期課程	数理物理学専攻	72人
	分子科学専攻	46人
	生物学専攻	40人
	地球科学専攻	36人
	機械システム工学専攻	166人
	電子情報システム工学専攻	152人
	物質生命工学専攻	134人
	生物資源科学専攻	84人
	生物圏システム科学専攻	52人
医歯薬学総合研究科 博士課程	生体制御科学専攻	160人
	病態制御科学専攻	144人
	機能再生・再建科学専攻	120人
	社会環境生命科学専攻	88人
修士課程	医歯科学専攻	40人
医歯薬学総合研究科 博士後期課程	創薬生命科学専攻	48人
博士前期課程	創薬生命科学専攻	130人
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人
博士前期課程	保健学専攻	52人
環境学研究科 博士後期課程	社会基盤環境学専攻	18人
	生命環境学専攻	15人
	資源循環学専攻	33人

博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	60人 52人 100人
教育学研究科 修士課程	学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育臨床心理学専攻	12人 18人 94人 16人
専門職学位課程	教職実践専攻	40人
法務研究科 専門職学位課程	法務専攻	180人
特別支援教育特別専攻科		15人
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	768人 学級数 22	
附属中学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 6	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,767
施設整備費補助金	1,731
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	518
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82
自己収入	30,806
授業料、入学金及び検定料収入	7,814
附属病院収入	22,656
財産処分収入	0
雑収入	336
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,900
引当金取崩	250
長期借入金収入	478
貸付回収金	2
承継剰余金	25
目的積立金取崩	400
計	56,959
支出	
業務費	46,432
教育研究経費	22,889
診療経費	23,543
一般管理費	1,399
施設整備費	2,291
船舶建造費	0
補助金等	518
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,894
貸付金	8
長期借入金償還金	2,417
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	56,959

[人件費の見積り]

平成21年度中総額27,094百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,347百万円)

『「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額18,105百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額662百万円』

『「施設整備費補助金」のうち、平成21年度当初予算額34百万円、前年度よりの繰越額1,697百万円』



2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	54,755
経常費用	54,730
業務費	49,283
教育研究経費	6,107
診療経費	11,883
受託研究経費等	1,354
役員人件費	138
教員人件費	17,144
職員人件費	12,657
一般管理費	1,437
財務費用	582
雑損	0
減価償却費	3,428
臨時損失	25
収益の部	55,139
経常収益	55,114
運営費交付金収益	18,212
授業料収益	7,176
入学金収益	1,011
検定料収益	189
附属病院収益	22,656
受託研究等収益	1,579
施設費収益	100
補助金等収益	478
寄附金収益	1,561
財務収益	16
雑益	1,132
資産見返運営費交付金等戻入	352
資産見返補助金等戻入	50
資産見返寄附金戻入	515
資産見返物品受贈額戻入	87
臨時利益	25
純利益	384
目的積立金取崩益	79
総利益	463

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	66,982
業務活動による支出	50,064
投資活動による支出	3,706
財務活動による支出	3,189
翌年度への繰越金	10,023
資金収入	66,982
業務活動による収入	53,315
運営費交付金による収入	18,105
授業料・入学金及び検定料による収入	7,814
附属病院収入	22,656
受託研究等収入	1,579
補助金等収入	518
寄附金収入	1,511
その他の収入	1,132
投資活動による収入	2,854
施設費による収入	1,813
その他の収入	1,041
財務活動による収入	478
前年度よりの繰越金	10,335